

平成 29 年 2 月 9 日  
沖 縄 県 企 画 部 長

### 会議開催の公表について

標記の件について、沖縄県振興審議会第 5 回総合部会を下記のとおり開催します。

#### 記

会 議 の 議 題 : 別添のとおり

会 議 の 開 催 日 時 : 平成 29 年 2 月 16 日 (木) 10:00 ~ 12:00

会 議 の 開 催 場 所 : 八汐荘 1 階 屋良ホール

会議の公開・非公開の別 : 公開

傍 聴 要 領 : 別紙参照

※ 傍聴要領 3 (5) 中、「審議会の会長」を「総合部会の部会長」と読み替える。

沖縄県 企画部 企画調整課 担 当 企画班 佐 久 川 TEL : 098-866-2026 FAX : 098-866-2351
--

〔別添〕

## 議題

沖縄 21世紀ビジョン基本計画改定案について（総合部会所掌事務関連箇所）

- （１）第４回総合部会における意見等に対する県対応方針を踏まえた審議
- （２）追加意見の確認・審議

### 【総合部会所掌事務関連箇所】

#### 第１章「総説」

#### 第２章「基本方向」

#### 第３章「基本施策」

- 2-（４）-ア 安全・安心に暮らせる地域づくり
- 2-（４）-イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化
- 2-（５）-ア 米軍基地から派生する諸問題への対応
- 2-（５）-イ 戦後処理問題の解決
- 2-（７）-ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進
- 3-（13） 駐留軍用地跡地の有効利用の推進
- 3-（14） 政策金融の活用
- 4-（２）-イ 国際的な災害援助活動の推進
- 4-（２）-ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開
- 5-（６）-ア 県民生活を支える人材の育成
- 5-（６）-イ 地域づくりを担う人材の育成

#### 第４章「固有課題」

- 1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用
- 4 地方自治拡大への対応

#### 第５章「圏域別展開」

- 1 基本的な考え
- 2 圏域間連携の強化による広域的地域圏の形成
- 3 圏域別展開の基本方向（総合部会所掌箇所）

#### 第６章「計画の効果的な実現」

# 傍聴要領

沖縄県振興審議会

## 1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会議会場受付で氏名及び住所又は所属機関名を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 受付開始時刻は、会議開催予定時刻の30分前からです。
- (3) 会議の受付は、先着順で行い定員になり次第終了いたします。

## 2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従って下さい。
- (2) 傍聴希望者が3の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) 傍聴希望者が3の規定に違反するおそれがあると認められる場合は、傍聴を許可しないことがあります。

## 3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、みだりに席を立たないこと。
- (2) 拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (3) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (4) 会場において、飲食、喫煙をしないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行う場合には、審議会の会長の許可を得ること。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

附 則

この要領は平成26年2月7日から施行する。